

平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 6 月会議 会議録(2 日目)

(平成 28 年 6 月 9 日 午後 2 時 00 分)

●議長（小林幸雄） それでは会議を再開いたします。

通告の 4 佐藤武雄議員。

- 1 自治体（町）職員について
- 2 原発・核エネルギー対策は
- 3 靖国参拝について
- 4 公共工事の入札について

議席番号 4 番・佐藤武雄議員。

◆ 4 番（佐藤武雄） 議席番号 4 番・佐藤武雄でございます。質問に入る前に、先日の天皇、皇后両陛下の地方事情ご視察の行幸啓で、横川町長、小林議長におかれましては、大変な栄誉を受けたと思っております。また信濃町にとっても大変名誉なことだと思っております。皇室用語では、天皇がお出かけになる「行幸」、皇后がお出かけになる「行啓」、今回はご一緒なので「行幸啓」となりました。また、町長・議長は賜謁し、陪聴、陪観し、御陪食までされました。その後、天皇、皇后両陛下は、信濃町を還幸啓されました。天皇は、以前は一機関と言われ、現在は制度などと言われていますが、天皇は機関でもなければ制度でもなく、世界でも唯一、万世一系の天皇で、日本そのものです。このことを申し上げまして、質問に入りたいと思います。

自治体職員による、各地域の実状、実態の対応について伺います。

職員に求められる動き方のうち、地域の実態の中から、問題、あるいは将来生じるであろう問題を発見し、政策形成によってそれを解決するという動き方を念頭に置き、その課題が緊急性、重要性、必要性、効性、効率性の基準をある程度満たす必要があると言われております。その地域の問題が直ちに解決できるかの判断や、実情把握は懇談会などでして、実現や地域の実態把握の現状はどうなっていますでしょうか。まず伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 佐藤武雄議員さんの御質問にお答えをさせていただきたいと思ます。職員の地域の実状に合った活動と言いますか、対応はどうなっているのかということに思いますが、それぞれ職員も町内各地から、そしてまた一部町外からも通勤をされまして、毎日御苦労いただいているわけでございますが、要は地域の実態をどう反映する、いろいろな政策にも反映するかということであると思ます。これは日頃の中で、先般も、ちょうど今月の課長会議でも副町長の方から各職員に通じてほしいといことで、特に地域地域の中でいろいろな会合、ボランティア活動も含めて積極的に対応していただいて、そして地域のいろいろな実状も把握していただいて、課題等々については対応

すべくことでお願いしたいというような、副町長からの当日の会議でも要請と言いますか指示を、それぞれ課長にあったわけでございます。現状そういった中で、そういったことも含めて、そしてまた今、議員がおっしゃられたように、私自身も、そしてまた各課長も、地域それぞれの行政懇談会等々も含めて、いろいろな所にお伺いしながら、また日頃の町民の皆さんと接する中でも、いろいろな御意見も頂戴しながら、必要な部分に関しては行政運営にもしっかりと反映していただく、そんな心構えで今、進めさせていただいているところでございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員

◆4番（佐藤武雄） 今の町長の答弁で、副町長も交えて、うまくいっているということなので、この先もなるべくスムーズに行くように努力していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それではまず二つ目に、職員が在任期間中にその道の専門性を身に付けることは、あるとは思いますが、職員を長期間同一部署に配置しておくことはまれで、現場にその道の専門家が育つ環境にはないと思われまます。困った時のコンサルタント、ではお金がかかることですし、専門性の育成はどのように考えていますでしょうか。まず二つ目、よろしく願いいたします。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） 内容的なものでございますので私からお答えさせていただきたいと思ひます。

議員のおっしゃるとおり、職員の専門性は重要な観点でございます。私どものような限られた職員数の職場におきましては、住民の皆様に対応するためには専門的な知識が必要でございますし、その点におきましては一つの方法といたしましては、長期間一つの職に在職するというのも、専門性を育成する内容だと思っております。ただ、弊害もございまして、一つの職に長期にわたりますと、やはりそれが発展性と申しますか、本人の資質にもよりますが、停滞する場合もございまして。そういう中で、現状におきましては一定程度の異動期間で異動しているという実態でございます。

そういう中で、職員の専門性の育成につきましては、人材育成基本方針に基づきまして、公務員として基礎的な知識に関する研修会を開催したり、長野県市町村職員研修センターの節目研修を受講させたりして、職員としての基礎的な知識を習得された上で、全国町村研修財団や民間研修組織で専門分野の研修を受講させ、職員の専門性を向上させております。

まず自前の研修といたしましては、昨年度の実績を申し上げますと、行政環境の変化に対応するために、番号法、認知症、地域づくり、財務規則、地方創生、法制執務、公文書作成、接遇研修、ファシリテーション技術など、延べ287名の受講をさせております。

また、外部研修、専門研修でございますけれども、研修センター等への専門研修に56

平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 6 月会議 会議録(2 日目)

名を派遣しまして研修を受講させ、専門性を育成しておるところでございます。以上でございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆4番（佐藤武雄） はい、分かりました。それでは、職員の異動に伴う引継ぎの実態の把握、そして抱えている前任者の仕事に対する責任の現状はどのようになっておりますでしょうか。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） 職員の引継ぎの対応でございますが、職員の引継ぎにつきましては、服務規程におきまして規定をしております。係長以上の職員が異動する場合におきましては、担当事務の要領、懸案事項等を記載した事務引継書を作成しまして、上司の確認を受けることとなっております。また、その他係長以下の職員にあっても口頭による引継ぎが可能となっておりますが、できるだけ文書をもっての引継ぎ指導を行っております。そのような形の中で、当人同士だけではなく、外部での確認をするようにしておりますし、また異動後の状況につきましては、各課から事務分掌表といたしまして、総務課に提出をさせまして、確認を行っておりますところでございます。以上でございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆4番（佐藤武雄） 異動に伴う、長としての基準とか考え方、例えば一部署に何年、例えば2年とか3年、4年の職員もいますし、人事を行う方としては適材適所だと思っている人事をすると思いますが、仕事になじまない職員などへのフォローとか、それから異動の基準とか方針とかありましたら、お答えいただきたいと思います。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 人事異動にあつての基準ということなのですが、しっかりと制度化して私どもが持っているわけではないのです。今、佐藤議員がおっしゃられたように、要は基本は、正におっしゃられた適材適所というのが大原則、つまりそれはなぜかと言うと、正に地方自治法上でも求められている、その地方行政、自治体として町民の福祉向上のためにその目的を達成するということになりますと、正にその適材適所であるということが大原則となろうかと思えます。

その上で、例えばこの役場の中で言いますと、大体100人くらいの職員であります、一定の年数というのも一つの参考基準となろうかと、それから全体のバランス、それからまた職員個々のいわゆるプライバシーにも触れるような中身も我々としては考慮して進めていかなければいけないとは思っております、具体的に描かれてしっかりと基

平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 6 月会議 会議録(2 日目)

準を持ってと言いますか、文書にした基準を持っているわけでは、今のところありません。

異動ですとかそういう部分で、確かに全く 180 度変わった仕事になるわけですから、職員自身も異動に当たっては大変御苦勞するわけであります。そういう中で大変、仕事も含めて悩むということもあるわけでございます。それは一つの係として、同じセクションとしてそれぞれがお互いにフォローアップしながら進めて行くようにという、これも実はいろいろある中で、人事異動もある度に、私よりも副町長の方から各課長を通じて、お互いにそういう意識を持って仕事をしてほしいとお願いしている状況でございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆4 番（佐藤武雄） 町長、職員のバックアップ体制ですが、これは例えば担当者不在の対応とか、担当職員のミスへのフォロー、こういった面もあるのですが、職員のミスかどうか分かりませんが、6 月 5 日付けの信毎に、全国植樹祭の広告が 1 面・2 面で載っていたので、どこの部署でどうなったのか分かりませんが、信濃町は載っていなかったのです。これは子ども議会でも再三、アピールや宣伝が下手だと指摘されている中、信越自然郷でも信濃町だけ載っていないという、別枠で山ノ内、飯山市、長野市、上田市が載っていたので、この辺はどういうことなのか、もし説明できればお願いをいたします。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） 全国植樹祭の某新聞の広告掲載でございますけれども、総務課の方に連絡と言いますか、営業の方がまいりまして、お話を伺いしております、私の方で、経費削減の問題もございますので、判断させていただく中で、不掲載を決定してございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆4 番（佐藤武雄） これ、信濃町は、まずメインのほうですよ、この植樹祭は。他市町村は信濃町が載っていないということに対してどう思うと思われませんか。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） この全国植樹祭の行幸啓の対応につきましては、役場のみならず、町内の皆様の協力を得ながら全力をもって対応させていただいております。そういう意味で、それぞれの市町村の担当課長さんのお話をお伺いいたしますと、非常に信濃町は良くやっているというような評価をいただいていると思っております。

平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 6 月会議 会議録(2 日目)

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆4 番（佐藤武雄） 信越自然郷の中でメインのほうなので、信濃町は名前が載っていないということに対しての考えです。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 私自身も正直なところ、見て、あれ、と思ったのです。ニューズペーパーを開いてですね。思ったのですが、私は大変、行幸啓で担当部署が朝早くから夜遅くまで大変な御苦労をしている、ひょっとしたらその中で対応も漏れたのかなというふうに判断していたのですが、5 日の日の会場である当町が、開いて見ている所を見て、私もあるのかなと見たのですが、なかったということで、そういった面では、ちょっと掲出をすれば良かったのかなというふうに私自身は思ったのですが、しかし経過の中では今総務課長が言ったとおりでございますので、御理解をお願いしたいと思います。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆4 番（佐藤武雄） それでは今後、どういう方針で行かれますか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 今後どうするかということは、例えば今回のケースといろいろなケースがあるわけでありますので、それは時の、それぞれの判断で、必ずしもそのいろいろな中で、出さなければいけないとかというわけでもないわけですので、いろいろな状況の中で、一つひとつの判断をさせていただくということになるかと思えます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆4 番（佐藤武雄） 町長、これは信濃町だけが載っていないということが、メインの場所で、例えば子ども議会でも言われたように、広告が、とか、アピールが、とか、いろいろ言われている中で、信濃町だけ載っていないと、北信の方でも、その辺の考え方なのです。それを聞いているのです。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） ですから、先ほど言ったような経過であったのだろうと、私自身も正直なところ申し上げたわけであります。今後というのは、つまり今後のどの部分を今後というふうにおっしゃられるのか、今の行幸啓でおいでになられるということは、今後はあまりないかと思っているのですが、それはまさに今後の中では、他の分野においては、ケースバイケースで判断をさせていただくということでございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆4 番（佐藤武雄） おそらくここにいる皆さん方、皆、なぜ信濃町は載せないのだろうと不思議に思っていると思います。町長もそういうふう感じたと思いますが、だから本当に、その辺の改善をある程度していかなないと、信濃町は観光とかそういう部分で売り出している所なので、その辺もう少し、しっかりしてもらったほうが、私は良いと思うのですが、これはこの辺にして、次の質問に移ります。

続きまして報道の実態について伺います。

日本のマスコミ、中でも新聞報道は、皆同じという状況がありました。しかし価値観や歴史観は各新聞によって大きく異なります。安全保障法案に対しても、反対するデモや集会は大きく報じられますが、賛成するデモがきちんと報じられたことはありません。NHKを含め護憲派マスコミの報道姿勢は明らかに偏向しています。戦後の日本は、世界でもまれな、一国平和主義の国として過ごしてきました、主張もせず、議論もせず、反省もしない国が日本だった、そのような卑屈な精神の中に、日本と日本国民を閉じ込めるのに大きな力を発揮し、戦後 70 年間、一貫して反体制側に立ち報道してきたのが、朝日新聞です。産経新聞と朝日新聞の主張するところは、天と地ほどの差があります。以前に国旗・国歌について相違を取り上げましたが、今回は靖国参拝について、特に首相の参拝について、各社の社説の相違を検証し、そのことについて見解と言いますか、考えを伺いたいと思います。

A 級戦犯が合祀されている靖国神社への終戦記念日や例大祭の参拝には、中国・韓国の強い反発があり、自重を求める声が各方面からあると言われております。私は、日本には何の関係もなく、そのくらい関係が一番良いと考えています。日本は、戦後補償を充分過ぎるほど行ってきています。経済が少し傾いてくると、歴史問題を持ち出して日本に揺さぶりをかけて、援助を引き出そうとします。また A 級戦犯という表現は正しくなく、法務死をされた方々と言うのが、公文書では書かれております。

参拝について朝日新聞は、「首相たるもの、国の最高指導者として近隣諸国への配慮が求められるとともに、国際社会での日本に對外信用を傷つけ、国益を損なう、このことへの思慮が抜け落ちている」としています。

毎日、「参拝となると二つの問題があることを指摘せざるを得ない。憲法の政教分離の原則に触れること、第二次大戦で日本が侵略行為を行ったことに対する歴史認識の問題だ」としています。

読売は、「首相の靖国参拝は単なる恒例行事という時代があった。田中角栄首相の参拝当時までは、公人か、私人か、などということは話題にもならなかった。公人か私人か、などと騒ぎ立てるのは、やめたほうが良い」。

産経は、「靖国神社には今、246 万 6344 柱が祀られている。この膨大な戦没者の圧倒的多数は、国家の命令で戦場に就き、尊い命を犠牲にした人たちである。だとすれば、国家に殉じた戦士たちを慰霊するのは国家の義務であり、最低限の礼節ではないか」としています。

新聞によって、これだけ相違があります。一紙だけ読んでの情報は大変危険だと思います。マスコミの情報に踊らされることなく、自分で意味を読み解く力を、メディア・リテラシーと言います。前回、信濃小中学校では、交付金にて地方紙・一紙を使っているということだったわけですが、その後、改善されているのか、気になるところです。

そこで、首相の靖国参拝について、他国の干渉についてと、国内メディアの分析情報についての認識を、まず町長に伺います。

また二つ目として、靖国参拝は、歴代首相が多数参拝しています。数の多い首相は佐藤栄作 11 回、田中角栄 6 回、中曽根康弘 10 回、小泉純一郎 4 回です。法務死をした方々に対する礼節についても、思いを伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） まず、最初に、各社の論評も含めて社説の話がありました。私は、やはり、それぞれの新聞の一番の大事なスペースというのは、正にその社説なのであると思っていますのです。その社説というのが会社を代表する論文ですから、そういう意味で私はいつも捉えて社説を拝見させていただきます。確かに、少しお話がずれるかもしれませんが、そのまま読み取るのではなくて、その裏をどう理解するかというのは、それぞれまた一人ひとりの読み手に関わってくる問題でございます。

そういう中で私は、国内メディアのあり方を云々と言われるのですが、むしろそういうふうには本当にいろいろな意見が自由に言える、そういう日本というのが、誇れる日本なのだろうというふうに思っているのです。ただ問題は、いや、問題は、と言いますか、保障されたその自由をあまりにも一方的にというのは、もしあるのだとすれば、それはあまり好ましくないのだろうなというふうに思うわけですが、最低限、その自由を保障して、言論の自由ということで保障された中で活動するということは、極めて大事なことでというふうに思っております。

そしてまた今、歴代の閣僚、そしてまた靖国参拝についてもお尋ねがありました。このことについて私は、この立場でそれぞれの政治家の皆さん方、そしてまた閣僚も含めて、内閣総理大臣という立場も含めて、そのやっておられることについて、私自身がそういうことでコメントする立場にはないというふうに思っております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆4 番（佐藤武雄） 町長、最初の質問は、私のちょうど良い感じの答弁だったです。ただ、その次の法務死をした方々に対する礼節は、これ町長どういうふうに考えていますでしょうか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） それは佐藤議員と同じ思いです。本当にこの平和の礎となって、各地でお亡くなりになられた、そのことによって今の平和を享受できているという、

これはやっぱり我々、今生きている人間にとりましては、しっかりと心に刻んで、その思いを持っていかなければいけないのではないかなというふうに思っております。そういう意味からしては、大変、そういう思いで亡くなられた皆さんの無念と言いますか、同じ思いで私も本当に、御遺族も含めて大変無念なのだろうと、今でもそう思っております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆4番（佐藤武雄） 町長、私も全く同感でございます。ちなみに天皇は、朝日、毎日、読売など、大手新聞を数紙読んで、世間の出来事やニュースを知り、今日の仕事の予備知識にしているということです。

それでは次、入札について伺います。

公共工事の入札方式は、めまぐるしく変化して、談合防止のため、指名競争入札から一般競争入札への移行が進む一方で、価格だけでなく技術力などの要素も反映させた、総合評価方式などの入札方式への移行が要望されています。長野県は、全国の自治体の中で、総合評価方式が突出して多いと言われております。長野県の総合評価方式は電子入札を活用し、行政コストを抑え、非価格要素点のうち工事成績点数の比重を高くして、良い仕事をする者が報われる入札制度にし、非価格要素点として、工事箇所と同一市町村内に所在する業者に加点するなど、地元業者の保護育成に役立つような仕組みを取り入れ、競争性の確保と受注機会の確保との両立を実現しており、理想に近い形で運用されているとのこと。ただ、発注者の忝意性が入り込む余地があり、短所とされています。

町では以前、私の質問に、総合評価方式は取り入れていないと答弁しましたが、現在の状況を伺いたしたいと思います。

●議長（小林幸雄） 和田副町長。

■副町長（和田勇人） 入札の関係でございますので、私、業者選定委員会あるいは参加資格審査会の委員の長として携わっておりますので、私の方から答えさせていただきます。

議員おっしゃるように、総合評価方式でございますけれども、低価格をやった場合、それぞれ品質の悪化、あるいは完成品が非常に現実のものと離れているというような不安、または談合防止策というような意味合いの中で、総合評価方式が生まれております。ただ、今、長野県では電子審査で行っておりますけれども、この総合評価のデメリットと言いますか、導入に向けて難点というところが、それぞれ書類審査がありますので、その提示する書類等が多いため、時間がかかってしまうという点と、あと、外部の専門家を2人以上設置した中での第三者委員会による判定がなければ、この決定事項にはならないという点がございます。

そのような手続きの中で、町としては、今の段階では第三者委員会等の設置、ある

平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 6 月会議 会議録(2 日目)

いは時間的な配慮の中では難しい、というようなことで、現段階では導入の予定はございません。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆4 番（佐藤武雄） 第三者の厳しい目ということで、よろしいですか。それでは会計令に、80 条 2 項に、発注者の予定価格は取引の実例価格、需給の状況、履行の難易度、数量の多寡、履行期間の長短等を考慮して適正に定めなければならない、と規定されております。仕様書が曖昧かつ不正確だと、安かろう、悪かろう、が発生すると懸念もあり、適性価格を生むには、入札参加者と発注者及び入札参加者間との情報格差も埋める必要があるとのこと。

この辺の考え方を伺うとともに、予定価格を設定するため、参考見積りを入札参加者から徴収し、このデータを元に積算し、予定価格設定することはあるのか、この二点を伺いたと思います。

●議長（小林幸雄） 和田副町長。

■副町長（和田勇人） 適正価格の関係でございますが、今、議員申されたとおり、仕様書並びに設計書に基づき、社会経済情勢の変化等を鑑みながら、市場における労務費あるいは資材等の最新の実勢価格を反映させた上で、実際の施工に要する通常妥当な経費で、適正な算出から価格を設定しております。ですから、いろいろな最新の情報を集める中で価格設置ということで、御理解をいただきたいと思ます。

また、後段の見積り等の参考でございますけれども、実際見積りを取って参考している例はございますけれども、その見積りを取った業者については入札等からは指名を外した中で検討しておりますので、あくまでも参考価格というような中で実施しております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆4 番（佐藤武雄） それでは、各市町村で格付の審査項目と基準が違っているとありますが、審査項目と基準を伺います。

また、昨年実績の入札工事の種類と、構成比率及び町内業者の落札率を伺いたと思います。

●議長（小林幸雄） 和田副町長。

■副町長（和田勇人） 格付の基準あるいは審査項目でございますけれども、町の建設工事等入札制度合理化対策要綱に基づきまして、実施しております。

まず一点として、建設業の許可を受けていること、これは当然のことです。

れども、これが第一点でございます。

あと二点目として、経営事項審査を申請している者、こちらにつきましては、県あるいは国等へ経営事項審査を申請しており、その評点数を町としては参考としておりますので、それが二点目でございます。

それから三点目としまして、過去 2 年間工事実績のある者。

それから四点として、町税等、税に対する未納がない者。

それから五点目といたしまして、暴力団関係者でなく、または入札参加停止等の処置を受けていない者。

それらを審査対象として、私が長になっておりますけれども、建設工事入札参加資格審査委員会で、格付決定をさせていただいております。

それから、二点目の、昨年度の実績でございますけれども、工事関係の入札でよろしいでしょうか。工事関係では、全体で昨年度 40 件ございまして、町内落札者が、そのうち 33 件、率にしますと 82.5 パーセントでございました。

その 40 件の内訳でございますが、種目として、まず土木一式工事が 7 件ございました。全体に占める構成比であります、17.5 パーセントが土木関係でございます。このうち 6 件が町内業者でございます。比率として 85.7 パーセントが町内業者です。この 1 件が町内業者ではない理由でございますけれども、昨年の工事の中で、土地改良施工に当たりまして水路設置を伴う工事がございました。これが、鉄路、しなの鉄道の隣接の場所でありまして、鉄路については、その隣接工事に伴う場合は業者指定が、鉄路の方から指定されます。ですから町内業者でそのような業者がいなかったということで、町外業者を何社か指名競争する中で選定しております。

次に、建築一式工事でありますけれども、11 件であります。構成比として 27.5 パーセント。町内落札数が 11 件で 100 パーセント、全部町内の業者でございます。

それから舗装工事が 8 件ございました。構成比率が 20 パーセントであります。町内業者での落札が 8 件、これも全て町内業者でございます。

それから水道工事、水道施設の工事でありますけれども、こちらが 5 件ありました。構成比率で 12.5 パーセントです。こちら 5 件、それぞれ町内業者ですので、全て町内業者で施工しております。

あと、機械設置工事でありますけれども、6 件ありまして、構成比率として 15 パーセント、こちらについては町内業者の落札はございませんでした。と言いますのは、この機械設置につきましては、内容が、上下水道等のポンプ、あるいは水位計等の専門的な機種でありますので、町内に該当者がいないという中で、町外業者での選定となっております。

そして、その他として 3 件、構成比として 7.5 パーセントですけれども、これらは全て町内業者が落札しております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆4 番（佐藤武雄） はい。ありがとうございます。先ほどの審査項目の中で、労働福祉の状況は入っていましたでしょうか。

●議長（小林幸雄） 和田副町長。

■副町長（和田勇人） 労働福祉の状況については、先ほど申しました二点目の、経営事項審査の関係の中に、労働福祉も入っておりますので、審査対象の要件だということであります。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆4 番（佐藤武雄） 分かりました。それでは、予定価格を決める場合に、民間の設計事務所や経営コンサルタント、建設コンサルタントに依頼することはあるのでしょうか。

また、格付で受注額が決まるわけですが、元請けの社員数や重機が少ないなど、いかにも受けるだけで下請け・孫受けに回すような、業者の元請け・下請け構造の在り方、工事をただ期日までに完成をさせればよいというものでもないと思うのですが、その認識、それに対する責任施工体制の確立を、どのように考えていますでしょうか。この点をお伺いしたいと思います。

●議長（小林幸雄） 和田副町長。

■副町長（和田勇人） 予定価格についてでありますけれども、この予定価格については予算執行者が定めますので、議員おっしゃるように、設計事務所、コンサルタントへの依頼はありません。あくまでも予算執行者が決定する範疇でございます。

元請け・下請け等の認識でございますけれども、建設工事につきましては、議員おっしゃるように、一括下請けが禁止されております。この中で、工事を発注した中で適正な審査を行う中で、また現場等につきましては管理・監督に努める中で適正に処理させていただいております。

それから最後になりますが、施工責任の体制でありますけれども、当然、工事の工程表、それから品質管理、安全管理等が確実に保たれているかどうか、適切な資格を持った技術者が配慮されることとなっておりますので、その技術者と充分協議する中で進めております。適切な施工を確保するため、台帳の整備あるいは施工体系図を求め、施工を確認する中で指導を行っております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆4 番（佐藤武雄） ありがとうございます。以上で、私の一般質問を終わります。

●議長（小林幸雄） 以上で、佐藤武雄議員の一般質問を終わります。

この際、2 時 55 分まで暫時休憩といたします。

(平成 28 年 6 月 9 日 午後 2 時 42 分)